



2026年6月25日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 メ タ ル ア ー ト
代 表 者 名	取 締 役 社 長 友 岡 正 明 (コード番号 5644 東証スタンダード市場)
役 職 ・ 氏 名	執 行 役 員 中 川 潤 二
電 話	0 7 7 - 5 6 3 - 2 1 1 1

基準日の取消しに関するお知らせ

2026年6月11日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおり、Gerbera holdings 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者が2026年5月15日に開始した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、かつ、当社株式の全て（ただし、ダイハツ工業株式会社が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことであつたため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2026年6月25日付「(変更)「Gerbera holdings 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の変更に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けにおける買付け等の期間が2026年7月13日まで延長されたことに伴い、本日開催の当社取締役会において、上記の基準日の取消しについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、今後臨時株主総会を開催する場合の基準日並びにその開催時期、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上